

財産目録
令和2年03月31日現在

法人:社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
事業:法人全体

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
1 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						57,945,823
現金預金						0
現金	現金手許有高		運転資金として			0
小口現金	現金手許有高		運転資金として			0
預貯金	中京銀行笠寺支店他		運転資金として			57,945,823
中京銀行普通 No.1068306						0
三菱東京UFJ銀行普通						231,610
ゆうちょ振替口座会費 No.105170						504,248
共同貯金中京 No.1073009						1,462,839
緊急小口中京 No.1072993						363,500
地域福祉基金中京 No.1073017						6,395
福祉教育推進事業中京 No.1127359						105,094
デパート中京 No.1065591						26,931,602
包括中京						0
岡崎信用金庫普通 No.9022703						27,462
児童館 No.5001623						13,419,651
福祉会館 No.5001599						14,618,379
中京銀行奨助会費 No.5005373						106,382
第三銀行普通						921
十六銀行普通						7,030
丸八信用組合普通						2,990
ゆうちょ銀行 普通預金						2,226
大和ネクスト銀行 普通預金						22,872
ゆうちょ銀行 定期						132,622
事業未収金			3月分デ利用料等			13,677,350
未収金			元年度在宅SC管理費按分等			3,784,527
未収補助金			地域支えあい事業強化事業助成等			6,831,322
未収収益			3月分自動販売機販売手数料等			10,629
立替金			元年度市社協負担人件費立替等			376,662
前払金			はつらつクラブボランティア保険			7,000
前払費用			火災保険等			325,643
仮払金						0
流動資産合計						82,958,956
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(法人運営)ひまわりハウス土地 名古屋市南区菊住1-5-19		社会福祉事業に使用している			11,000,000
建物	(法人運営)ひまわりハウス建物 名古屋市南区菊住1-5-19	1999年度	社会福祉事業に使用している	4,000,000	3,999,999	1
建物	(法人運営)建築 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	社会福祉事業に使用している	423,000,000	199,534,067	223,465,933
建物	(法人運営)電気・受変電設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	社会福祉事業に使用している	79,847,500	79,847,499	1
建物	(法人運営)衛生設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	社会福祉事業に使用している	33,437,500	33,437,499	1
建物	(法人運営)空調設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	社会福祉事業に使用している	55,983,000	55,982,999	1
建物	(法人運営)ガス設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	社会福祉事業に使用している	11,656,500	11,656,499	1
建物	(法人運営)E.V設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	社会福祉事業に使用している	21,369,500	20,476,967	892,533
建物	(法人運営)建築 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	第2種社会福祉事業である、老人 サービスセンターに使用している	113,340,000	53,463,147	59,876,853
建物	(法人運営)電気・受変電設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	13,550,000	13,549,999	1
建物	(法人運営)衛生設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	30,140,000	30,139,999	1
建物	(法人運営)空調設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	16,110,000	16,109,999	1
建物	(法人運営)ガス設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	1,290,000	1,289,999	1
建物	(法人運営)E.V設備 名古屋市南区前浜通3-10	2000年度	第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	5,080,000	4,867,870	212,130
小計						284,447,458
定期預金						1,700,000
第三銀行定期						1,700,000
基本財産合計						297,147,458
(2) その他の固定資産						
機械及び装置	機械入浴装置 他		第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	8,570,000	8,569,998	2
車両運搬具	ミラバン 他		第2種社会福祉事業である、老人デ ィサービスセンターに使用している	6,208,096	6,139,918	68,178
器具及び備品						751,343
器具及び備品	徘徊感知システム 他		社会福祉事業に使用している	8,372,894	7,621,553	751,341
旧地域包括器具及び備品	ワイヤレスアンプ 他		社会福祉事業に使用している	396,900	396,898	2
権利	電話加入権 他		社会福祉事業に使用している			262,768
長期貸付金			社会福祉事業に使用している			1,152,315
貸付事業資金貸付金						1,152,315

福祉基金積立資産	定期預金三菱東京UFJ銀行笠寺支店他	—	将来における社会福祉事業の目的のために積み立てている	—	—	88,197,378
三慶東京UFJ銀行定期		—		—	—	3,100,000
ゆうちょ銀行定期		—		—	—	7,497,378
丸八信用組合定期		—		—	—	10,000,000
岡崎信用金庫定期		—		—	—	10,000,000
大阪府債		—		—	—	34,000,000
なごやか市民債		—		—	—	23,600,000
車輛積立資産	第三銀行新証通支店	—	将来における社会福祉事業の目的のために積み立てている	—	—	1,100,000
第三銀行定期		—		—	—	1,100,000
修繕積立資産	十六銀行内田橋支店	—	将来における社会福祉事業の目的のために積み立てている	—	—	124,850,000
十六銀行定期		—		—	—	7,000,000
あいち県民債		—		—	—	0
大阪府債		—		—	—	30,000,000
大和ネクスト銀行		—		—	—	24,850,000
なごやか市民債		—		—	—	52,700,000
大和ネクスト銀行普通預金		—		—	—	1,300,000
金	テイサービス中京銀行普通預	—		—	—	9,000,000
設備備品積立資産	十六銀行内田橋支店他	—	将来における社会福祉事業の目的のために積み立てている	—	—	32,180,000
在宅SC修繕費積立資産		—	将来における社会福祉事業の目的のために積み立てている	—	—	23,400,000
その他の固定資産		—	車輛座席時のリサイクル料	—	—	86,290
リサイクル料預け金		—		—	—	86,290
その他の固定資産合計						272,048,274
固定資産合計						569,195,732
資産合計						652,154,688
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分送料他	—		—	—	6,174,960
その他の未払金	元年度はつらつ委託料返納金他	—		—	—	3,784,722
未払費用	3月分臨時職員賃金他	—		—	—	7,759,238
未返還金	元年度共同募金配分金返還金	—		—	—	1,968,439
預り金	ボランティア活動保険他	—		—	—	368,920
法人運営預り金		—		—	—	346,590
預り金		—		—	—	22,330
前受収益	4月分在宅SC管理費(訪看負担分)	—		—	—	19,510
流動負債合計						20,075,189
2 固定負債						
長期運営資金借入金		—		—	—	0
貸付事業資金借入金		—		—	—	0
固定負債合計						0
負債合計						20,075,189
差引純資産						632,079,499

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実見込額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。